

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表 基準日 前年度2015年2月28日 現在
本年度2016年2月29日 現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	218,549,443	223,449,359	1. 信用事業負債	212,485,247	217,065,943
(1)現金	512,523	522,932	(1)貯金	211,976,132	216,289,841
(2)預金	159,183,017	165,979,496	(2)借入金	—	630
系統預金	159,167,695	165,969,672	(3)その他の信用事業負債	509,115	775,471
系統外預金	15,321	9,823	未払費用	79,512	105,327
(3)有価証券	12,581,631	10,815,470	その他の負債	429,602	670,144
国債	7,241,245	6,406,412	2. 共済事業負債	569,050	401,876
地方債	2,924,645	2,857,377	(1)共済借入金	18,684	22,892
政府保証債	201,496	418,802	(2)共済資金	284,432	125,898
金融債	1,700,000	500,000	(3)共済未払利息	202	264
社債	514,244	632,878	(4)未経過共済付加収入	256,694	251,536
(4)貸出金	45,535,058	45,346,099	(5)共済未払費用	8,394	910
(5)その他の信用事業資産	1,031,644	1,065,483	(6)その他の共済事業負債	643	374
未収収益	993,118	1,037,298	3. 経済事業負債	216,022	164,944
その他の資産	38,525	28,185	(1)経済事業未払金	209,416	153,859
(6)貸倒引当金	△ 294,431	△ 280,122	(2)経済受託債務	6,473	10,956
2. 共済事業資産	19,183	23,245	(3)その他の経済事業負債	132	128
(1)共済貸付金	18,684	22,892	4. 雑負債	254,421	278,071
(2)共済未収利息	202	264	(1)未払法人税等	87,518	100,059
(3)その他の共済事業資産	296	87	(2)資産除去債務	18,918	19,315
3. 経済事業資産	211,626	177,270	(3)その他の負債	147,984	158,696
(1)経済事業未収金	127,021	100,544	5. 諸引当金	232,145	161,398
(2)経済受託債権	2,614	3,877	(1)賞与引当金	70,495	68,084
(3)棚卸資産	79,115	69,561	(2)退職給付引当金	95,845	58,943
購買品	65,535	56,823	(3)役員退職慰労引当金	65,804	34,371
販売品	9,871	9,458	6. 繰延税金負債	—	57,218
その他の棚卸資産	3,708	3,279	負債の部合計	213,756,887	218,129,452
(4)その他の経済事業資産	5,029	5,022			
(5)貸倒引当金	△ 2,154	△ 1,735	(純資産の部)		
4. 雑資産	133,760	233,041	1. 組合員資本	14,369,332	14,681,860
(1)雑資産	133,985	233,247	(1)出資金	1,820,493	1,803,152
(2)貸倒引当金	△ 224	△ 206	(2)資本準備金	1,386	1,386
5. 固定資産	2,711,861	2,632,308	(3)利益剰余金	12,551,635	12,882,539
(1)有形固定資産	2,701,745	2,622,887	利益準備金	3,809,050	3,809,050
建物	3,070,676	3,092,035	その他利益剰余金	8,742,585	9,073,489
機械装置	288,976	291,769	組合員教育特別積立金	677,000	692,000
土地	1,322,515	1,308,309	事業基盤強化積立金	3,253,424	3,403,424
その他の有形固定資産	920,773	936,120	協同活動顕彰基金	20,000	20,000
減価償却累計額 (控除)	△ 2,901,196	△ 3,005,346	健康福祉基金	500,000	500,000
(2)無形固定資産	10,116	9,420	地域農業振興基金	650,000	700,000
6. 外部出資	6,638,885	6,638,886	特別積立金	2,854,000	2,854,000
(1)外部出資	6,638,885	6,638,886	当期末処分剰余金	788,161	904,065
系統出資	6,319,580	6,319,581	(うち当期剰余金)	(375,130)	(473,575)
系統外出資	289,305	289,305	(4)処分未済持分	△ 4,183	△ 5,218
子会社等出資	30,000	30,000	2. 評価・換算差額等	167,509	342,798
7. 繰延税金資産	28,968	—	(1)その他有価証券評価差額金	167,509	342,798
資産の部合計	228,293,729	233,154,111	純資産の部合計	14,536,842	15,024,658
			負債及び純資産の部合計	228,293,729	233,154,111

(2) 損益計算書 基準日 前年度2014年3月1日から2015年2月28日まで
本年度2015年3月1日から2016年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,600,490	2,647,203	(1)利用事業収益	28,534	29,871
(1)信用事業収益	1,890,154	1,926,868	(2)利用事業費用	6,214	6,857
資金運用収益	1,828,390	1,855,626	(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(-)
(うち預金利息)	(39,409)	(42,593)	利用事業総利益	22,320	23,013
(うち有価証券利息)	(165,976)	(152,101)	(3)葬祭センター収益	582,741	570,364
(うち貸出金利息)	(595,265)	(557,444)	(4)葬祭センター費用	433,692	423,832
(うち受取奨励金)	(864,845)	(913,534)	(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(14)
(うち受取事業分量配当金)	(162,892)	(189,952)	葬祭センター事業総利益	149,048	146,531
(うちその他受入利息)	(1)	(0)	(5)介護事業収益	31,311	28,742
役務取引等収益	45,468	47,260	(6)介護事業費用	25,435	25,088
その他経常収益	16,295	23,981	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(2)信用事業費用	331,485	358,329	介護事業総利益	5,876	3,653
資金調達費用	156,675	170,508	(7)健康福祉事業費用	1,697	1,753
(うち貯金利息)	(152,127)	(166,572)	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち給付補填備金繰入)	(726)	(633)	健康福祉事業総損失	1,697	1,753
(うち借入金利息)	(15)	(0)	(8)教育広報事業収益	3,429	3,369
(うちその他支払利息)	(3,805)	(3,302)	(9)教育広報事業費用	23,633	22,887
役務取引等費用	12,228	13,363	教育広報事業総損失	20,203	19,518
その他経常費用	162,581	174,457	(20)組合員教育事業収益	655	611
信用事業総利益	1,558,669	1,568,538	(21)組合員教育事業費用	7,170	7,056
(3)共済事業収益	692,610	718,695	組合員教育事業総損失	6,514	6,444
共済付加収入	667,713	664,832	(22)指導事業収入	14,592	14,436
共済貸付金利息	433	409	(23)指導事業支出	46,519	47,010
その他の収益	24,463	53,453	指導事業収支差額	△ 31,927	△ 32,574
(4)共済事業費用	44,488	39,793	2. 事業管理費	2,222,675	2,188,627
共済借入金利息	433	409	(1)人件費	1,690,987	1,658,535
共済推進費	25,563	25,772	(2)業務費	203,881	216,205
その他の費用	18,491	13,611	(3)諸税負担金	78,413	73,269
共済事業総利益	648,122	678,902	(4)施設費	224,696	215,609
(5)購買事業収益	2,286,450	1,942,111	(5)その他事業管理費	24,695	25,006
購買品供給高	2,219,033	1,880,013	事業利益	377,814	458,576
(購買品供給高(値引控除前))	(2,261,661)	(1,919,996)	3. 事業外収益	188,601	197,334
(売上値引(控除))	(△ 42,628)	(△ 39,983)	(1)受取雑利息	407	307
購買手数料	63,643	57,697	(2)受取出資配当金	120,533	125,623
修理サービス料	2,891	3,260	(3)賃貸料	25,679	29,133
その他の収益	881	1,141	(4)貸倒引当金戻入益	10,965	14,502
(6)購買事業費用	2,103,320	1,753,451	(5)雑収入	31,014	27,767
購買品供給原価	1,941,761	1,592,529	4. 事業外費用	15,581	19,477
購買品供給費	48,967	46,922	(1)寄付金	298	307
修理サービス費	3,532	5,371	(2)賃貸費用	14,668	18,910
その他の費用	109,060	108,627	(3)雑損失	613	259
(うち貸倒引当金繰入額)	(613)	-	経常利益	550,834	636,432
(うち貸倒損失)	(30)	(28)	5. 特別利益	26,764	9
購買事業総利益	183,129	188,660	(1)固定資産処分益	26,764	9
(7)販売事業収益	688,766	664,609	6. 特別損失	86,070	18,730
販売品販売高	573,496	549,369	(1)固定資産処分損	81,540	4,524
販売手数料	106,672	106,965	(2)減損損失	4,530	14,206
その他の収益	8,598	8,274	税引前当期利益	491,528	617,711
(8)販売事業費用	601,100	572,563	法人税・住民税及び事業税	112,109	125,711
販売品販売原価	454,528	430,237	法人税等調整額	4,288	18,423
販売費	142,927	139,041	法人税等合計	116,397	144,135
その他の費用	3,644	3,284	当期剰余金	375,130	473,575
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(16)	当期首繰越剰余金	413,030	430,489
販売事業総利益	87,666	92,046	当期末処分剰余金	788,161	904,065
(9)加工事業収益	9,429	9,170			
(10)加工事業費用	3,430	3,022			
加工事業総利益	5,999	6,148			

(3) 注記表

前 年 度	本 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。</p> <p>(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。</p> <p>(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生</p>

前 年 度	本 年 度																																										
<p>していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,117千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳累計額</th> <th style="text-align: right;">うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,020</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td style="text-align: right;">54,848</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,648</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">7,405</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">68,117</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 - 子会社に対する金銭債務の総額 205,575千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 1,110,891千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2015年（平成27年）2月28日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は881,659千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	-	建物・付属設備	54,848	-	機械装置	2,196	-	車両・運搬具	2,648	-	器具・備品	7,405	-	合 計	68,117	-	<p>していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は67,655千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳累計額</th> <th style="text-align: right;">うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,020</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td style="text-align: right;">54,848</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,648</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">6,942</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">67,655</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 - 子会社に対する金銭債務の総額 210,434千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 373,552千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2016年（平成28年）2月29日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は828,563千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	-	建物・付属設備	54,848	-	機械装置	2,196	-	車両・運搬具	2,648	-	器具・備品	6,942	-	合 計	67,655	-
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	-																																									
建物・付属設備	54,848	-																																									
機械装置	2,196	-																																									
車両・運搬具	2,648	-																																									
器具・備品	7,405	-																																									
合 計	68,117	-																																									
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	-																																									
建物・付属設備	54,848	-																																									
機械装置	2,196	-																																									
車両・運搬具	2,648	-																																									
器具・備品	6,942	-																																									
合 計	67,655	-																																									

前年度	本年度																																																		
<p>綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は881,659千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は61,015千円です。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は889,579千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																		
<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>794千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>678千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>49,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>49,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要</p> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所(店)、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。</p> <p>また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)</td> <td>遊休地</td> <td>土 地</td> <td>旧鶴巻支店跡地</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の土地は、2014年(平成26年)9月の鶴巻支店建替に伴い遊休状態にあり、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。この減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)</td> <td>4,530千円</td> <td>土地：4,530千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は売却予定額に基づき算定しています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	794千円	うち事業取引高	678千円	うち事業取引以外の取引高	116千円	(2) 子会社との取引による費用総額	49,240千円	うち事業取引高	49,240千円	うち事業取引以外の取引高	-	場 所	用 途	種 類	その他	旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	遊休地	土 地	旧鶴巻支店跡地	場 所	減損損失計上額	内 訳	旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	4,530千円	土地：4,530千円	<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>656千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>579千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>76千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>46,973千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>46,973千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要</p> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所(店)、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。</p> <p>また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)</td> <td>遊休地</td> <td>土 地</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の土地については、事業の目的として使用していないことから、現状では遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)</td> <td>14,206千円</td> <td>土地：14,206千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	656千円	うち事業取引高	579千円	うち事業取引以外の取引高	76千円	(2) 子会社との取引による費用総額	46,973千円	うち事業取引高	46,973千円	うち事業取引以外の取引高	-	場 所	用 途	種 類	北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	遊休地	土 地	場 所	減損損失計上額	内 訳	北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	14,206千円	土地：14,206千円
(1) 子会社との取引による収益総額	794千円																																																		
うち事業取引高	678千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	116千円																																																		
(2) 子会社との取引による費用総額	49,240千円																																																		
うち事業取引高	49,240千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	-																																																		
場 所	用 途	種 類	その他																																																
旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	遊休地	土 地	旧鶴巻支店跡地																																																
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																	
旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	4,530千円	土地：4,530千円																																																	
(1) 子会社との取引による収益総額	656千円																																																		
うち事業取引高	579千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	76千円																																																		
(2) 子会社との取引による費用総額	46,973千円																																																		
うち事業取引高	46,973千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	-																																																		
場 所	用 途	種 類																																																	
北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	遊休地	土 地																																																	
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																	
北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	14,206千円	土地：14,206千円																																																	
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の</p>	<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の</p>																																																		

前年度	本年度
<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が173,633千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して</p>	<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,848千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して</p>

前年度

いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	159,183,017	159,073,779	△109,237
有価証券			
満期保有目的の債券	9,805,146	10,161,333	356,186
その他有価証券	2,776,484	2,776,484	—
貸出金(*1)	45,578,968		
貸倒引当金(*2)	294,581		
貸倒引当金控除後	45,284,386	45,744,853	460,466
資 産 計	217,049,035	217,756,450	707,415
貯金	211,976,132	211,903,702	△72,430
負 債 計	211,976,132	211,903,702	△72,430

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 43,909千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

本年度

るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	165,979,496	165,969,115	△10,380
有価証券			
満期保有目的の債券	7,106,099	7,459,406	353,307
その他有価証券	3,709,370	3,709,370	—
貸出金(*1)	45,384,761		
貸倒引当金(*2)	280,252		
貸倒引当金控除後	45,104,509	45,557,819	453,310
資 産 計	221,899,475	222,695,712	796,236
貯金	216,289,841	216,416,226	126,385
負 債 計	216,289,841	216,416,226	126,385

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 38,662千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

前 年 度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (*) 6,638,885千円
(*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	159,183,017	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,800,000	1,500,000	400,000	800,000	500,000	3,810,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	313,000	102,000	100,000	200,000	500,000	1,400,000
貸出金(*1, 2)	3,292,339	2,695,141	2,507,897	2,430,590	2,323,915	32,111,737
合 計	165,588,356	4,297,141	3,007,897	3,430,590	3,323,915	37,321,737

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 134,790千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等173,436千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	184,849,223	11,576,660	14,589,277	579,817	381,094	60
合 計	184,849,223	11,576,660	14,589,277	579,817	381,094	60

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

種 類	貸借対照表計上額			時 価			差 額		
	計上額	時価	差額	計上額	時価	差額	計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,506,234	5,738,393	232,158					
	地方債	2,498,911	2,608,796	109,884					
	政府保証債	100,000	108,149	8,149					
	金融債	1,700,000	1,705,995	5,995					
	小 計	9,805,146	10,161,333	356,186					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-					
	地方債	-	-	-					
	政府保証債	-	-	-					
	金融債	-	-	-					
	小 計	-	-	-					
合 計	9,805,146	10,161,333	356,186						

②その他有価証券で時価のあるもの
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額		差額(*)
		計上額	時価	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,617,610	1,735,010	117,399
	地方債	399,834	425,734	25,899
	政府保証債	100,000	101,496	1,496
	社債	447,184	514,244	67,059
小 計	2,564,630	2,776,484	211,854	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小 計	-	-	-	
合 計	2,564,630	2,776,484	211,854	

(*)上記差額から繰延税金負債 44,344千円を差し引いた額 167,509千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

本 年 度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (*) 6,638,886千円
(*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	165,979,496	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500,000	400,000	800,000	500,000	800,000	3,110,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	102,000	100,000	200,000	500,000	-	2,400,000
貸出金(*1, 2)	8,731,545	2,584,257	2,542,192	2,421,896	2,319,581	26,655,293
合 計	176,313,041	3,084,257	3,542,192	3,421,896	3,119,581	32,165,293

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 122,997千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等91,332千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	181,477,280	19,124,101	14,936,297	495,864	256,298	-
合 計	181,477,280	19,124,101	14,936,297	495,864	256,298	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

種 類	貸借対照表計上額			時 価			差 額		
	計上額	時価	差額	計上額	時価	差額	計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,406,896	4,659,528	252,631					
	地方債	1,999,202	2,082,798	83,595					
	政府保証債	200,000	216,414	16,414					
	金融債	500,000	500,666	666					
	社債	-	-	-					
小 計	7,106,099	7,459,406	353,307						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-					
	地方債	-	-	-					
	政府保証債	-	-	-					
	金融債	-	-	-					
	社債	-	-	-					
小 計	-	-	-						
合 計	7,106,099	7,459,406	353,307						

②その他有価証券で時価のあるもの
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額		差額(*)
		計上額	時価	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,707,511	1,999,515	292,003
	地方債	799,872	858,175	58,302
	政府保証債	199,887	218,802	18,914
	社債	547,192	632,878	85,685
小 計	3,254,465	3,709,370	454,905	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小 計	-	-	-	
合 計	3,254,465	3,709,370	454,905	

(*)上記差額から繰延税金負債 112,106千円を差し引いた額 342,798千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

前 年 度	本 年 度																																																								
<p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>	<p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>																																																								
<p>VI 退職給付に関する注記</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。</p>	<p>VI 退職給付に関する注記</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。</p>																																																								
<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">116,124千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,637千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△10,891千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△44,024千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△95,845千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">811,240千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△729,649千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">81,590千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">14,254千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,845千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額1,140,834千円を控除した金額としています。</p> <p>(3) 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">41,717千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他(選択定年制度に係る割増退職金等)</td> <td style="text-align: right;">22,792千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,429千円</td> </tr> </table> <p>(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金51,520千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p>	期首における退職給付引当金	116,124千円	退職給付費用	34,637千円	退職給付の支払額	△10,891千円	確定給付型年金制度への拠出金	△44,024千円	期末における退職給付引当金	△95,845千円	退職給付債務	811,240千円	年金資産	△729,649千円	81,590千円		会計基準変更時差異の未処理額	14,254千円	退職給付引当金	95,845千円	勤務費用	41,717千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円	その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	22,792千円	退職給付費用	57,429千円	<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">95,845千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,899千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△52,553千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△24,247千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,943千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">784,873千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△733,104千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">51,768千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7,174千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,943千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額1,009,087千円を控除した金額としています。</p> <p>(3) 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">46,979千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他(選択定年制度に係る割増退職金等)</td> <td style="text-align: right;">11,863千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,762千円</td> </tr> </table> <p>(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金50,800千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p>	期首における退職給付引当金	95,845千円	退職給付費用	39,899千円	退職給付の支払額	△52,553千円	確定給付型年金制度への拠出金	△24,247千円	期末における退職給付引当金	58,943千円	退職給付債務	784,873千円	年金資産	△733,104千円	51,768千円		会計基準変更時差異の未処理額	7,174千円	退職給付引当金	58,943千円	勤務費用	46,979千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円	その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	11,863千円	退職給付費用	51,762千円
期首における退職給付引当金	116,124千円																																																								
退職給付費用	34,637千円																																																								
退職給付の支払額	△10,891千円																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△44,024千円																																																								
期末における退職給付引当金	△95,845千円																																																								
退職給付債務	811,240千円																																																								
年金資産	△729,649千円																																																								
81,590千円																																																									
会計基準変更時差異の未処理額	14,254千円																																																								
退職給付引当金	95,845千円																																																								
勤務費用	41,717千円																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円																																																								
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	22,792千円																																																								
退職給付費用	57,429千円																																																								
期首における退職給付引当金	95,845千円																																																								
退職給付費用	39,899千円																																																								
退職給付の支払額	△52,553千円																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△24,247千円																																																								
期末における退職給付引当金	58,943千円																																																								
退職給付債務	784,873千円																																																								
年金資産	△733,104千円																																																								
51,768千円																																																									
会計基準変更時差異の未処理額	7,174千円																																																								
退職給付引当金	58,943千円																																																								
勤務費用	46,979千円																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円																																																								
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	11,863千円																																																								
退職給付費用	51,762千円																																																								
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,894千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2014年(平成26年)3月末現在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は315,935千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,256千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2015年(平成27年)3月末現在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,680千円となっています。</p>																																																								

前 年 度	本 年 度
Ⅶ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	3,822千円
退職給付引当金	26,721千円
事業税未払額	6,631千円
役員退職慰労引当金	18,346千円
有価証券減額損	14,720千円
賞与引当金	19,654千円
資産除去債務	5,274千円
貸倒引当金	40,862千円
法定福利費社保未払額	2,749千円
固定資産減損損失	25,405千円
その他	1,179千円
繰延税金資産小計	165,368千円
評価性引当額	△ 88,165千円
繰延税金資産合計 (A)	77,202千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,760千円
労働保険料概算払超過額	△ 242千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,886千円
その他有価証券評価差額金	△ 44,344千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 48,234千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	28,968千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	29.61%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.82%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△5.31%
住民税均等割	0.47%
評価性引当額の増減	△1.09%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.76%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.68%
3. 当期における税率の変更による影響	
<p>「所得税法などの一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度より、住民税法人税割の税率が引き下げられ、地方法人税が創設されるとともに、地方法人特別税の税率が引き下げられ、法人事業税の税率が引き上げられました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.61%から27.88%に、平成28年3月1日以後開始する事業年度のものについては前事業年度の27.83%から27.88%にそれぞれ変更されました。その結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が3,804千円減少し、その他有価証券評価差額金が79千円減少し、法人税等調整額が3,725千円増加しています。</p>	
Ⅶ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	3,803千円
退職給付引当金	16,433千円
事業税未払額	7,986千円
役員退職慰労引当金	9,582千円
有価証券減額損	14,720千円
賞与引当金	18,981千円
資産除去債務	5,385千円
貸倒引当金	37,236千円
法定福利費社保未払額	2,688千円
固定資産減損損失	29,366千円
その他	680千円
繰延税金資産小計	146,865千円
評価性引当額	△ 88,108千円
繰延税金資産合計 (A)	58,757千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,760千円
労働保険料概算払超過額	△ 369千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,739千円
その他有価証券評価差額金	△ 112,106千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 115,976千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△ 57,218千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.88%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.96%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△4.09%
住民税均等割	0.37%
評価性引当額の増減	△0.01%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.33%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	788,161,605	904,065,395
2. 剰余金処分額	357,671,985	506,552,992
(1)任意積立金	215,000,000	362,000,000
①組合員教育特別積立金	15,000,000	12,000,000
②事業基盤強化積立金	150,000,000	250,000,000
③地域農業振興基金	50,000,000	100,000,000
(2)出資配当金	54,457,415	53,928,399
(出資配当率)	(3%)	(3%)
(3)事業分量配当金	88,214,570	90,624,523
3. 次期繰越剰余金	430,489,620	397,512,473

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。

(本年度・前年度)

・定期貯金、定期積金、譲渡性貯金の年間平均残高 10 万円以上に対して 1 万円につき 10 円の割合

2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。

・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり 50,000 円を目標に積み立てています。

・事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため、期末総資産残高（減価償却累計額控除）の 100 分の 3.0 を目標に積み立てています。

・健康福祉基金は、同基金積立規程に基づき、組合員の健康福祉活動を計画的に進めるために本基金の運用益相当額を活用し、健康福祉活動の経費に充てるため、5 億円を目標に積み立てています。

・地域農業振興基金は、同基金積立規程に基づき、地域農業の振興をはかる活動を行うために本基金の運用益相当額を活用し、組合員の地域農業振興活動の経費に充てるため、10 億円を目標に積み立てています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 24百万円

(前年度) 19百万円